# 大規模地震対応訓練実施要領(案)

# 1 目 的

大規模地震の発生を想定した訓練を行うことにより、議員及び事務局職員が、「大規模地震に関する申し合わせ」及び「大規模地震対応マニュアル」に従って迅速かつ的確に対応できるよう、その役割と取るべき行動を確認することを目的とする。

### 2 実施計画

(1)日 時

平成31年1月17日(木) 午前9時~午後3時

(上記時間帯の中で各議員が実施)

(2)対象者

議員、事務局職員

(3)訓練想定

大規模地震の発生により通常の電話回線がつながりにくくなった。そのため、『災害用伝言ダイヤル「171」。を利用して、安否確認や事務局との情報連絡を行う。

## (4)実施手順

「171」をダイヤルし、「1」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従って自宅(非公開の場合は事務所)の電話番号を登録した後、音声ガイダンスに従って自己の安否を録音してください。(今回の訓練では、「議員のです。無事で、にいます。」等と録音してください。)録音が終了したら、電話を切ってください。

「171」をダイヤルし、「2」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従って「059-224-2869」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って事務局からの伝言を再生してください。音声ガイダンスに従って電話を切ってください。

、のどちらを先に行っても結構です。

#### 【注意事項】

- ・ の録音の際には、<u>暗証番号は設定しない</u>でください。なお、 の事務局からのメッセージにも暗証番号は設定しません。
- ・訓練結果は、 の録音を事務局で再生することにより確認します。 については個別に確認しませんので、確認できなかった方は事務局へお知らせください。
- ・訓練には通常の通話料がかかりますので、ご了承ください。